



# 渡島地方本部ニュース

【発行】  
 自治労渡島地方本部  
 執行委員長 川村 哲也  
 〒041-0806  
 函館市美原 4-6-16  
 TEL 0138-34-2357  
 FAX 0138-34-2358

## 201 自治労渡島・檜山地方本部合同春闘討論集会

いよいよ春闘がスタート

1月21日、函館市国際ホテルで、自治労渡島・檜山地本合同で、春闘討論集会を開きました。冒頭、渡島地本の川村委員長があいさつ。

道本部からは大出彰良書記長、酒井康弘道本部総合局事務局長、共済より損害調査部副部長の根本圭さんにきて頂き、道本部を代表し、大出書記長があいさつした。

酒井総合事務局長が「2012 国民春闘」について、共済損害調査根本副部長が「春闘期の自主福祉活動について」と題して講演した。自主福祉活動の推進においては、労金の二葉副支店長、全労済道南支部の斉木支店長が、推進の取組みについての説明をした。

2011秋期闘争中間総括(案)について、渡島・檜山地本から報告。



### 給与独自削減 阻止！

大出書記長より「組織強化と組織拡大の取組みについて」と題し提起して頂き、そのあと質疑応答にはいる。最後に、檜山地本の野崎副委員長の団結ガンバロウ！で今集会を終えた。

1月23日、北斗市かなでーるで、地公三者が給与独自削減阻止！総決起集会の共闘会議を開催。全道庁労連、北教組、自治労の仲間200人が集まった。

冒頭、主催者を代表して、全道庁労連渡島総支部、樋口委員長あいさつ、連合北海道渡島地域協議会・荒木会長より連帯のあいさつを頂きました。北教組渡島支部の松本事務局長からこの間の情勢報告、青年部から「初任給が10万円以下では、コートを買うこともできない。手当が出るまで友達からコートを借りてしのぐしかない」といった切実な訴えが出ているなど、具体的な組合員の訴えの報告があった。なお、1月27日には、「1時間を上限とするストライキ」を配置して1月26日に交渉の最大の山場を迎える。何としても独自削減を撤回したい」と地公三者に一致団結を呼びかけた。

### 当局、独自削減提案内容

1. 一般職の給与 5.5%減額
2. 期末・勤勉手当の役職段階別加算額を 4分1 減額
3. 地域手当の異動保障制度廃止

### 組合側

1. 給与の独自削減措置反対
2. 現給保障措置の廃止反対

自治労渡島地本の渡辺副委員長が決意宣言をし、最後に、北教組函館支部の相澤支部長の団結ガンバロウで、本集会に集まった地公三者組合員全員で闘争の確認をした。

# 連合と地公三者がタッグを組んで要請書提出



1月14日、逢坂誠二事務所で、連合北海道渡島地域協議会、荒木会長と渡島地区地公三者共闘会議樋口議長は要請書を逢坂議員に渡した。

また、1月16日、連合北海道渡島地域協議会会長・事務局長。渡島地区地公三者共闘会議議長ほか、全道庁・北教組・自治労は「道の財政再建・地方財政の確立等に向けた要請書」を永井局長に手交し、荒木会長が次の3点について、

1 公務員労働者は、憲法28条で制限されています。その代償措置として、人事委員会の勧告制度があります。今回の提案の撤回を強く求めます。  
2. 今回の提案は、労使の誠実交渉義務に抵触するものと考えられます。地公三者共闘との交渉経過を踏

また対応を行うよう要請します。  
3. 道財政危機は、道債に大きく依存している現状を克服し、地方財政確立に向けた国への働きかけを、全道の市長村と連携を図りながら展開するよう要請します。  
樋口議長から、賃金独自削減によらない道財政の運営をして頂きたい。



また、渡島地本の川村委員長から、自治体財政が厳しいなか、公共民間等は道や市町村の給与を基本にしているところもあり、道は地域の牽引役となつて頂きたい。

北教組の高橋書記長より、高校の無償化や30人学級など、子どもを取り巻く環境は良くなつてきている。

しかし、職員の環境は、13年間で給与の独自削減がされてきた。現場ではモチベーションが低下している。などの意見交換をした。  
渡島振興局永井局長は、近年、地方交付金が確保されてきましたが、平成18年をピークに道の財政が悪化し、13年間にわたる独自削減をしてきたことは真摯にうけとめ、本日の要請等については、当局にも伝えていきたいと、一定の理解を示めす。



## ちほんの動き

- 1月25日(水) 道本部第3回拡大闘争委員会
- 2月3日(金) 道本部第115回中央委員会
- 2月10日(金) 執行委員会および単組・代表者会議
- 2月13日(月) 道本部合同オルグ
- 2月24日(金) 第33回全国町村職総決起集会

- 2月15日～22日 ストライキ批准投票  
要求書提出ゾーン
- 2月17日 要求書集中提出日
- 2月28日 回答指定日
- 2月29日～3月8日 重点交渉期間
- 3月6日～9日 腕章着用
- 3月9日 統一行動日